

令和2年3月2日
枚方市教育委員会

保護者の皆様へ

臨時的な児童・生徒の居場所について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染防止のため、枚方市立小中学校におきまして臨時休校とさせていただきます。しかしながら、ご家庭において保護者が不在となり児童・生徒の安全確保ができない場合について、以下の要領で、小中学校における臨時的な居場所を設置することとしました。

つきましては、臨時休校措置の趣旨を十分ご勘案の上、ご家庭において感染防止対策を行っていただき、ご利用をお願いします。

なお、現在、留守家庭児童会室に入室されているお子さまにつきましては、留守家庭児童会室のご利用をお願いします。

1. 対象者

- ① 小学校1年生から3年生までの児童（留守家庭児童会室入室児童を除く）
- ② 小中学校支援学級在籍児童・生徒（留守家庭児童会室入室児童を除く）

ただし、発熱や風邪の症状が見られるなど体調の優れない時は利用できません。

2. 実施期間

令和2年3月3日（火）から3月24日（火）まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

3. 開設場所

通学している小中学校の教室等

4. 開設時間

午前8時30分から午後3時まで（時間については、厳守をお願いします。）

5. その他

- ① 児童・生徒の安全確保のため職員を配置しますが、職員による指導等はいませんので、自習用の教材や読書用の書籍などは各自でご準備ください。
- ② 水分補給用のお茶は必ず持たせてください。また、昼食が必要な場合は、各自でご準備ください。
- ③ 登下校は、保護者による送迎をお願いします。（登下校時の事故等については、保険適用外です。）
- ④ 毎朝、必ず、お子さまの検温や健康観察をしてください。
- ⑤ 通常、学校に持っていくことが禁止されている物は持たせないでください。

6. 申し込み

初めて利用される際には事前(前日の午後5時まで)に児童・生徒が通学している小中学校まで電話連絡をお願いします。その後、利用当日に利用申込書を提出してください。利用申込書は枚方市のホームページからダウンロードできます。また学校にも用意しています。

7. 問い合わせ先

枚方市教育委員会 学校教育部 教育指導課

TEL：050-7105-8052 FAX：072-851-2187